検証・浦和電車区事件の真実 No.24

民主化闘争情報 [号外] 2008年6月16日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第24回 区長に助けを求めて心情を訴える

Y氏(当該事件被害者)へのJR東労組による糾弾行為は、組合脱退後も続いた。2001年3月7日の勤務終了後、職場で大澗被告から激しく脅され、Y氏は、東労組が本当に自分を退職させるつもりだと確信した。このままでは本当に何をされるかわからないと、心の底から恐怖を感じた。このような脅しが続けば、とても安全運転はできないと思った。

会社に助けてもらおうと区長に相談

浦和電車区ではもはや仕事は続けられないと絶望的になったY氏は、会社に何とかしてもらうしかないと思い、I区長に相談することにした。7日の夜に区長の自宅に電話を掛けて、翌日に直接会って話をすることとなった。

3月8日、休みだったY氏は、区長と大宮駅近くの喫茶店で話をした。当時、職場では東 労組に監視されていて、とても相談できる状況にはなかった。Y氏は区長に対し、大澗被 告に恫喝されたことを話し、「このままでは仕事を続けていけないので、会社を辞めたい。 何とかしてほしい」と相談した。すると、区長は「何とか我慢できないか。少し調べてみ たいから、もう少し様子を見よう」と言った。

精神的に追い込まれ休憩所にすら入れず...

Y氏は不安を覚えながらも3月10日は出勤したが、大澗被告に会わずに済み、無事勤務を終えることができた。しかし電車の運転中も、運転を交代する駅に近づくと、休憩中にまた東労組組合員から脅されるのでは、という恐怖心に襲われ、「次の乗務までどこに隠れていようか…」など、彼らから逃げることばかり考えるようになった。踏切や信号を見落として事故を起こしかねないと心配だった。とても平常心で運転できる状態ではなかった。

Y氏は帰宅後、I区長の自宅に電話し、「やはり年休を取った後に退職したい」と申し出た。もちろん、Y氏は本意で退職したいわけなどなかったが、精神的も肉体的にも疲労困ばいの状態で、安全を確保する自信も失い、恐怖心や不安から解放されたい一心で退職するしかないと思い詰めるようになってしまったのである。区長からは「どうしてこういう嫌がらせなどを受けるようになったのか、経緯を文書にして提出してくれ」と言われた。

翌3月11日、Y氏は14時過ぎに出勤する勤務だったので、区長の指示に従い、朝から自宅で「これまでの経過について」という文書を作成した。東労組にも見られる危険を考えて具体的な脅迫行為などは省いたが、正直な気持ちを書いて区長に文書を提出した。

Y氏はこの中で、「精神的に追い込まれ休憩所にすら入れない状態であり、このままでは 乗務中もいろいろな事を考えてしまい、事故にもつながる可能性があり、そしてなにより 自分自身が耐えきれないという事でこの会社を退職しようと考えるようになりました」と 心情を綴っている。Y氏は、会社に一縷の望みを託すしかなかった。(次号に続く)